

様式第2号(第11条関係)

仕様書等に対する質問・回答書		
令和7年 11月 20日		
契 約 番 号	5073000144	
入 札 件 名	令和7年度 仮想サーバ機器等賃貸借業務（長期継続契約）	
番 号	質 問 事 項	回 答 事 項
①	本件は、賃貸借物件に動産総合保険を付保する認識でよろしいでしょうか。また、賃貸借物件に付保する保険は、偶発かつ外来による事象（火災・台風・風水害等）へ対応し、リース期間の経過に応じて保険限度額を通減させる時価保険という認識でよろしいでしょうか。	通常、当該賃貸借物件のような機器を賃貸借する際に適当と考えられる範囲の保険を付保願います。なお、付保する保険は受注者所定のもので構いません。
②	貴市において、予算の削減など受注者の責によらない事由によってリース期間中に契約が解除された実績はございますでしょうか。また予算の削減等、受注者の責によらない事由により契約が解除された場合、貴市より残リース料を一括にてお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。	当市において、受注者の責によらない事由によってリース期間中に契約が解除された実績はございません。受注者の責によらない事由によってリース期間中に契約が解除された場合、当市より残リース料を損害賠償金としてお支払いする旨を契約書に記載する想定です。
③	本件は納入会社がすでに決定している入札案件であり、納品遅延など、物件にかかわることについてリース会社は一切の責任を負わず貴市と納入会社間で解決していただくものという認識でよろしいでしょうか。また、その場合借入期間については別途協議の上決定し、指名停止等のペナルティを課されないものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、指名停止は事実確認の上、赤磐市入札参加資格審査会により決定されます。
④	仕様書「1.2調達範囲」に運用・保守業務は本業務に含まないものとする記載がございましたが、納入機器の詳細仕様の部分に、保守要件が含まれているものがございます。本件、契約内に保守業務を含むという	お見込みのとおりです。なお、保守サービスについては、物件の売主に委託して行うものとする旨を契約書に記載する想定です。

	認識でよろしいでしょうか。	
⑤	本件において賃借料のお支払いは、当月分翌月末お支払い（例：令和８年３月分⇒令和８年４月末お支払い）の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
⑥	本件は、賃借料のお振込みにつきまして貴市の負担という認識でよろしいでしょうか。	振込手数料を意図したご質問であれば、お見込みのとおりです。
⑦	当社は納入会社からソフトウェアについて非独占的使用権を取得し、貴市に対し再使用権を設定していますが、処分権（売却権）は有しておらず、当社から貴市に対し無償譲渡することができません。 そのことから、「ソフトウェア使用権の解決は貴市の責任において行う」旨を賃貸借契約書に特約条項として記載いただけるという認識でよろしいでしょうか。 もしくは契約締結時に上記内容と同内容の覚書を貴市・納入会社・当社の三者間にて締結いただけるという認識でよろしいでしょうか。	この場合、ソフトウェア使用権の解決を当市の責任において行う旨を賃貸借契約書に記載する想定です。
⑧	賃貸借契約書は受注者の形式にて準備するものという認識でよろしいでしょうか。 貴市の様式を使用する場合、事前に契約書案を頂くことは可能でしょうか。	受注者様の形式にてご準備いただきます。
⑨	本件は満了後貴市に物件を無償譲渡する契約であるため、固定資産税の納付は免除される認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
⑩	代理人入札の場合、入札書の押印は代理人印のみでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
⑪	入札書用の封筒は必要でしょうか。 必要であれば、記載事項・封印についてご指示をお願いします。	入札用の封筒は不要です。
⑫	本件の契約保証金について免除いただくことは可能でしょうか。	赤磐市財務規則第１５５条に該当する場合のみ、契約保証金の減免が可能です。

令和7年 11月 26日

回答者	赤磐市総務部総務課
課長	花谷 晋一

*回答を閲覧に供するときは、質問者名を公表しない。